

令和7年1月28日14時00分  
滋賀県域道路啓開計画策定WG事務局

## 「滋賀県域道路啓開計画(案)」を改定しました

道路管理者等を構成員とする「滋賀県域道路啓開計画策定ワーキンググループ」において、琵琶湖西岸断層帯を想定した大規模地震発生時に、道路管理者及び交通管理者間等で、情報共有・連携する体制を明示した滋賀県域道路啓開計画(案)を策定しています。この度、能登半島地震の教訓等を踏まえた必要な改定を行いましたので、お知らせします。

### 1. 道路啓開計画の目的

- ・道路啓開計画は、大規模災害時において、滋賀県域の関係機関で情報共有・連携する体制を構築し、早期に緊急輸送道路等の通行を確保することを目的としています。

### 2. 道路啓開計画改定のポイント

能登半島地震等を踏まえた改定

- ・自衛隊との連携
- ・通信途絶時の対応(自動参集)
- ・交差点等への一般車両の通行抑制

防災基本計画の改定に伴う変更

- ・雪害編等の追加

### 3. 啓開計画の公開場所

改定した道路啓開計画は、近畿地方整備局のHPで公開しています。

[https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/kyogikai/shiga\\_ok0bp100000031vf.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/kyogikai/shiga_ok0bp100000031vf.html)

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 滋賀県域道路啓開計画策定WG事務局(窓口)  
国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所  
副所長(管理担当) 斎藤 哲也(さいとう てつや)  
管理第二課長 中島 康博(なかじま やすひろ)  
電話：077-523-1741 (代表)  
077-523-1762 (管理第二課直通)

※本件は滋賀県より滋賀県政記者クラブに同時資料提供しています。